

兵庫県 令和8年度 障害者委託訓練

< 県（兵庫障害者職業能力開発校）が企業や団体などに実施を委託する職業訓練 >

知識・技能習得訓練コース 募集要項

★ 知識・技能習得訓練コースは、教室への通所による集合訓練です

※オンデマンド形式です

★ 募集期間、訓練期間等は裏面〔年間計画〕のとおりです

- **訓練期間** 2か月(ひと月あたり80～100時間)
 - ・12時間の職業能力講座(裏面参照)を実施する訓練科では、月あたりの訓練時間数が100時間を超える場合があります
 - ・1日の訓練時間は、昼休憩(1時間)を除き5時間
 - ・土曜・日曜・祝日は休校
 - ・訓練期間中に「就職支援日」(ハローワークで就職相談をする日)を1日設けています
 - ・気象警報発令等により臨時休講となった場合、補講を実施します

- **受講対象者**
 - (a)～(e)のすべてに該当される方
 - (a) 以下のいずれかの障害をお持ちの方
 - ・身体障害 身体障害者手帳をお持ちの方
※パソコン操作の可能な方、階段を登れる方
 - ・知的障害 療育手帳をお持ちの方、又は公的判定機関で知的障害と判定された方
 - ・精神障害 精神障害者保健福祉手帳又は医師の診断書・意見書をお持ちの方
 - ・発達障害 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、又は医師の診断書をお持ちの方
 - ・高次脳機能障害 精神障害者保健福祉手帳又は医師の診断書をお持ちの方
 - ・その他の障害 難病等により特定医療費(指定難病)受給者証又は医師の診断書・意見書をお持ちの方
 - (b) ハローワークに求職登録をしている方
 - (c) 職業訓練を受講することにより就労が見込まれる方
 - (d) 症状が安定していて身辺自立が可能である方
 - (e) 訓練修了後に当校が実施する就職状況調査への協力が可能な方

- **申込先** 居住地を管轄するハローワーク

- **応募書類**
 - (1) 知識・技能習得訓練コースの入校願書(ハローワークで配布)
 - (2) 障害者手帳のコピー
障害者手帳がない場合は、“医師の診断書・意見書”、“特定医療費受給者証等”
“公的判定機関の判定書”、いずれかのコピー

- **入校選考**
 - (1) 学科試験：30分(一般常識等)
 - (2) 面接試験：一人15分程度の個別面接

- **費用等**
 - (1) 受講料は無料ですが、教材費が必要です(裏面〔年間計画〕を参照)
 - (2) 通所に要する交通費や昼食代は自己負担です
 - (3) 任意加入の「職業訓練生総合保険」をご案内しています

- **その他** 詳しい内容等は、「訓練生募集チラシ」をご覧くださいか、ハローワークまたは当校へお問い合わせください

令和8年度 障害者委託訓練 年間計画【知識・技能習得訓練コース】(通所型の集合訓練) 4月から11月までに実施されるコース

No.	訓練科	訓練実施者	募集期間	選考日	月数	訓練期間	主な内容	教材費 (税込)	定員
101	第1回ビジネスパソコン基礎・ 応用科	GENESIS 株式会社 アテナ六甲道校	3/23(月) } 5/13(水)	5/29(金)	2	6/12(金) } 8/4(火)	パソコン実務に必要な Word・ Excel・PowerPoint の基本 ～応用 就職のためのビジネスマナー 等	13,860 円	5
102	第2回ビジネスパソコン基礎・ 応用科	GENESIS 株式会社 アテナ六甲道校	5/25(月) } 8/5(水)	8/19(水)	2	9/2(水) } 10/28(水)	パソコン実務に必要な Word・ Excel・PowerPoint の基本 ～応用 就職のためのビジネスマナー 等	13,860 円	5
103	第3回ビジネスパソコン基礎・ 応用科	GENESIS 株式会社 アテナ六甲道校	8/3(月) } 9/30(水)	10/16(金)	2	10/30(金) } 12/23(水)	パソコン実務に必要な Word・ Excel・PowerPoint の基本 ～応用 就職のためのビジネスマナー 等	13,860 円	5

【アテナ六甲道校について】

- ・訓練実施場所：神戸市灘区（JR 六甲道・徒歩3分、ほか阪急電車、阪神電車からもアクセス可能）
- ・オンデマンド形式：動画やテキストを見ながら自分のペースで学習する形式です。分からないところは教室の講師に質問できます。
- ・レベルの目安：初級～上級
- ・対象障害者：身体障害(上肢・下肢・視覚・聴覚・内部 ※パソコン操作が可能な方)、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等
- ・エレベーターがありませんので、2階まで階段を登る必要があります。
- ・障害者用トイレの設備はありません。
- ・訓練期間中にビジネスマナー等を習得する、12時間の職業能力講座が実施されます。
- ・使用するソフトのバージョン変更により教材費が若干変わる可能性があります。その場合は「訓練生募集チラシ」等でお知らせします。

【お問い合わせ先】 国立県営 兵庫障害者職業能力開発校 委託訓練担当
〒664-0845 伊丹市東有岡4丁目8番地
TEL : 072-782-3217 FAX : 072-782-7081
HP : <http://www.hyoushou.jp/>